■建物附属設備の取扱い

	設備等の内容	取扱い区分	
1	門及び塀		償却
2	舗装路面及び砂利敷き		償却
3	植栽及び庭園		償却
4	電力引き込み設備		償却
5	ビル等における発電・受変電設備		償却
6	工場用建物等における動力用配線設備		償却
7	6以外の動力配線設備	家屋	
8	屋内の給排水及びガス設備	家屋	
9	屋外の給排水及びガス設備		償却
10	衛生設備	家屋	
11	工場等における生産設備であるボイラー等		償却
12	ユニットバス用給湯器・中央式給湯器	家屋	
13	建物内に配管のある冷房・暖房設備	家屋	
14	配管のない冷房・暖房設備(ルームエアコン等)		償却
15	昇降機設備	家屋	
16	消火又は災害報知設備	家屋	
17	ドア自動開閉装置	家屋	
18	アーケード又は日よけ		償却
19	内装	家屋	
20	避雷装置	家屋	
21	店舗等におけるシャッター	家屋	
22	冷蔵倉庫の防熱設備	家屋	
23	劇場等の固定椅子	家屋	
24	鮮魚店、精肉店、食料品店等の冷蔵室に付属する冷凍機設備		償却